

きずな

2007年 7月26日

NO 659

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (62-6200)

憲法問題で民主党が争点化を避けるのは

「提言」で海外の武力行使容認へ

自民党が政権公約のトップに2010年の改憲発議を掲げるなか、これに対抗する旗印を立てられる政党はどこかが問われています。

日本共産党は安倍・自民党の改憲の狙いが「アメリカと肩を並べて武力行使をすることにある」と暴露。「世界の宝」ともいうべき憲法九条を守るため、思想、信条、党派の違いを超えた共同を発展させるために奮闘しています。

一方、民主党はどうでしょうか。「憲法改正より生活維新」などと年金問題を前面に出して、改憲問題の争点化を避ける姿勢を示しています。

しかし、決して改憲に消極的な立場ではありません。むしろ、先の通常国会で成立した改憲手続き法をめぐって自公民共同を一貫して主導するなど、自民党と改憲姿勢を競い合い、その立場を深化させた“実績”があります。

「国民生活が向上するなら憲法改正すればいい」「護憲とか改憲とかいう形式的対立はよくない」。民主党の小沢一郎代表は11日の日本記者クラブ主催の党首討論でこのべ、改憲を排除しない姿勢を明確に示しました。同党は、参院選のマニフェストの各論末尾で「2005年秋にまとめた『憲法提言』をもとに...自由闊達(かつたつ)な憲法論議を各地で行(う)」と改憲への積極姿勢を示しています。

改憲より改憲的

民主党にとって改憲の方向を明確にする転機となったのは、03年10月の総選挙です。このときのマニフェストに「憲法を『不磨の大典』とすることなく...国民的な憲法論議を起こし、『論憲』から『創憲』へと発展させます」としました。経済同友会から「国家像や政策体系がやや不明確」などとする「提言」を受け、当初マニフェストに記述のなかった「改憲」を盛り込んだのでした。



「創憲」とは何か

2005年2月に『新憲法試案尊厳ある日本を創る』(PHP研究所)を出版した鳩山由紀夫衆院議員(現幹事長)は、明解にその意味を述べています。

「『創憲』は新しい憲法を創ることを意味するから、実は『改憲』よりも『改憲』的なのである」「創憲」が、民主党の「政権公約」に盛り込まれたことは、まさに「改憲政党」への“画期”となりました。

自民党は、その直後に発表した政権公約「小泉改革宣言」において、「2005年に憲法草案をまとめ、国民的議論を展開する」としたのです。

9条2項の改定

民主党「創憲」マニフェストから自民党と民主党の改憲構想づくりでの“競い合い”が始まり、自民党が05年10月に「新憲法草案」を発表するのに合わせて、民主党も「憲法提言」をまとめました。

「提言」は、自民党が「新憲法草案」で9条2項の削除と「自衛軍」の保持を掲げたのに対し、「国連憲章上の制約された自衛権」の明記を主張しました。国連憲章上の自衛権には、海外での武力行使となる集団的自衛権(国連憲章51条)が含まれます。

また「提言」は、「国連多国籍軍の活動や国連平和維持活動への参加を可能にする」として、海外での武力行使に道を開いています。

戦力不保持と交戦権否認を定めた9条2項のもとで海外での武力行使は禁じられ、集団的自衛権の行使も許されないとされてきました。

「提言」は自民党「新憲法草案」と同様に9条2項の改定を明確に志向するものです。

安倍流改憲路線をストップさせたいと思って民主党に投票することは、力にならないばかりか、逆に改憲の流れを、少し形を変えて促進することにつながりかねません。

読者ニュース「きずな」に対するご意見や情報をしんぶん赤旗の配達・集金者にどしどしお寄せください。

政府広報 増税の大きさごまかす 「定率減税廃止の影響は1割」

内閣府政府広報室が発行した政府広報「あしたのニッポン」は、6月からの住民税増税について「定率減税の廃止による影響は1割程度です」と宣伝しています。これは自民・公明政権が廃止した定率減税廃止の影響を小さくみせようとするまったくのごまかしです。

所得税分外す

定率減税の廃止と税源移譲で、6月に住民税が増えたのは3兆4千億円です。

政府広報が「1割程度」というのは、住民税の定率減税廃止による影響（約4千億円）だけの話です。所得税の定率減税廃止による増税（約1兆3千億円）をあわせて考えると、約1兆7千億円の増税です。

「一割程度」どころか、ほぼ5割が定率減税廃止による影響です。

税源移譲というのは3兆円を国(所得税)から地方(住民税)へ移すという話です。1月に実施された所得税の定率減税の廃止による増税（約1兆3千億円）は、税源移譲による所得税の減税（3兆円）によって、一 5月は隠れた形になっていました。それが、6月から税源移譲によって住民税が増えた（税源移譲分は3兆円）ことに伴って、隠れていた所得税の定率減税廃止分（約1兆3千億円）も負担増となって表面化したのです。

恒久的のはず

さらに、同広報は、定率減税が「危機的な経済情勢の中で景気対策として導入された暫定的な措置」だったとし、「経済状況の改善を踏まえ」て全廃したとのべています。

しかし、定率減税は、政府が決めた「1999年度税制改正の要綱」（99年1月）にも「恒久的な減税」と明記されていました。導入当時の文書にはどこにも「暫定的な措置」という表現は見当たりません。

その上、定率減税全廃は「経済状況の改善を踏まえ（た）」といいますが、同紙がその理由づけにあげるのは、名目成長率や民間企業設備など90年代末から2006年にかけて増加した経済指標だけです。

大企業はバブル期を超える空前の利益を更新し続けていますが、雇用者報酬など、同紙が取り上げない指標は97年比で減少しています。

定率減税と同時に実施した大企業減税（法人税率引き下げ）はそのままにして、依然低迷する家計への負担増だけは強行するというのは、道理にあいません。

部内資料（この赤旗読者ニュースはしんぶん赤旗読者に限って配っています）

